

# 聖恵会事業報告

2014

理事長 川崎 俊和

2015年1月20日、聖恵授産所創立55周年を迎えることができました。これまでの歩みを、ご支援頂いた方々に感謝いたします。感謝のうちに歩んだ一年間の報告を行います。

今年度は特に、情報公開、地域貢献事業についての取り組みを行ってきました。当法人HP、広報紙「聖恵」などによる情報公開はもちろん、新たに第三者評価の受審を実施しました。この結果もインターネット上に公開されています。HPもさらに事業内容を分かりやすく伝えることのできるものへと見直しを行っています。

地域貢献事業については、事業の趣旨や制度上の扱いが定まっておらず、情報収集やその情報に基づいた自法人で行える貢献事業の検討などを、年間を通じて行っていました。

対外的な活動では、特に集中的に取り組んだ活動として、竹原地域社会福祉法人協議会の活動に、事務局として参画を行いました。

対内的には、ケアホームのグループホームへの移行、ワークホーム聖恵を利用される方々の障害の重度化などを特別な課題として取り組んできました。

ハード面について、今年度は待望館空調の改修を実施しました。計画的に行えたことで、コストを当初予定していたものより抑えることができました。また、改修時期も事業運営への影響を最小限に抑えることのできる時期を選ぶことができました。

今後も、新しい課題に積極的に取り組んでいきたいと願っています。

## 【基本方針】

1. 聖恵会の使命の共有
2. 事業全体の調和を図る
3. 地域貢献事業に取り組める組織作り
4. 安定的な経営の確立

## 【計画の実施報告】

### 1. 理事会・評議員会の定期開催

評議員会の開催)

社会福祉法人聖恵会は定款に定める事項を決定することの同意を得る為に評議員会を以下のように開催した。

開催日)

- |     |                       |
|-----|-----------------------|
| 第1回 | 2014年(平成26年)5月22日(木)  |
| 第2回 | 2014年(平成26年)9月25日(木)  |
| 第3回 | 2014年(平成26年)11月13日(木) |
| 第4回 | 2015年(平成27年)3月19日(木)  |

理事会の開催)

社会福祉法人聖恵会の業務の決定を行う為、以下のように理事会を開催した。

開催日)

- |     |                       |
|-----|-----------------------|
| 第1回 | 2014年(平成26年)5月22日(木)  |
| 第2回 | 2014年(平成26年)9月25日(木)  |
| 第3回 | 2014年(平成26年)11月13日(木) |
| 第4回 | 2015年(平成27年)3月19日(木)  |

監事監査の実施)

社会福祉法人聖恵会の監事は、2013年(平成25年)4月1日より2014年(平成26年)3月31日までの業務執行状況及び法人の財産管理状況の監査を行った。

監査実施日

- |                      |
|----------------------|
| 2014年(平成26年)5月17日(土) |
| 2014年(平成26年)5月21日(水) |

### 2. 説明責任への積極的な取組

2015年1月、ワークホーム聖恵及びライフサポートホーム聖恵が広島県社会福祉協議会による第三者評価を受審した。また、当法人HPをより理解の容易なものとする為、見直しに着手した。

### 3. 人材確保、人材育成及び組織力の向上

人材確保については、チームとしての取り組みを継続して行っている。結果、2014年度採用者数18名(内パート職員8名)、2014年4月新卒採用者4名となった。人材育成については、研修委員会を中心として研修計画の充実を図ると共に、様々な役割に積極的に挑戦できる環境作りを行った。今年も役職者登用試験を実施し、3名のスタッフが副主任への昇格を果たした。

組織力の向上については、人材の育成を図ると同時に、組織体制の見直しを行い、組織運営の円滑化も図った。

### 4. 働く環境改善への取り組み

昨年度に引き続き、ソフト、ハードの両面から改善に取り組んだ。ソフトについては、賃金の改善(今年度は特に非常勤スタッフ及び不規則勤務について)、有給休暇の取得し易い環境作り、組織内部のコミュニケーション(様々な形態のミーティングの実施)が取り易い環境作りなどに取り組んだ。ハードとしては、介護用リフトを含めた福祉機器のメンテナンス、建物の維持管理の充実に取り組み、安心して働ける環境の維持や介護負担の軽減に取り組んだ。

### 5. 新・社会福祉法人会計基準への対応

2015年度より新・社会福祉法人会計基準に移行できるよう計画を実施した。